

## 平成 31 年度（2019 年度）事業計画書

### 【基本方針】

我が国経済は、政府の経済見通しによれば、30 年度の実質 GDP0.9%、名目 GDP0.9%という見込みである。雇用・所得環境の改善が続き、企業収益は過去最高を記録し、緩やかな回復基調が続いているが、自然災害の多発、個人消費の伸び悩みや輸出の不振でほぼ横ばいで推移した。物価動向も原油価格の上昇等で消費者物価も 1.0%と見込まれる。株価は 30 年 4 月の 22,000 円台から一時 2 万円台を割り込んだが 31 年 2 月には 21,000 円台に回復している。

31 年度は、天皇陛下のご退位と改元、ラグビーワールドカップの開催と大きな行事があり、また 10 月には消費税 10%へのアップがある。今後の経済財政運営で政府は、「経済の再生なくして財政健全化なし」の基本コンセプトの下 600 兆円経済の実現を目標とし、民需を中心とした景気浮揚と需給が引き締まる中で、デフレ脱却へ向けた前進を謳う。実質 GDP1.3%、名目 GDP2.4%の成長を目論み、消費者物価は 1.1%上昇を見込むという。

安倍政権の“働き方改革”の政策としては、「人づくり革命」また成長戦略の核として「生産性革命」を謳っている。雇用環境は女性や高齢者の労働参加があり雇用者数は増加し、完全失業率はさらに低下し 2.3%程度を予想している。

しかし、米中貿易摩擦や中国経済成長の失速の影響、厚生労働省の「毎月勤労統計」不正疑惑、消費税増税による消費手控えなど、日本経済の先行きには不透明感が増している。

東京の中小企業の 30 年の景況感は東京都産業経済局の発表（平成 31 年 2 月調査）によれば、上半期はやや良かったものの業況 DI では 12-1 月にはやや悪化となった。ただし設備投資・採算状況はプラスに転じ、雇用人員では引き続き「不足」感を強めている。

さて印刷産業では、平成 29 年工業統計では、印刷・同関連業の事業所数は、2 万 3,200 社、従業者数 28 万 5,815 人、出荷額 5 兆 2,752 億円と引き続き微減傾向が続いている。一方、2018 年経済産業省生産動態統計で印刷機械（産業用デジタル印刷機を除く）生産台数は 2,163 台（対前年比 0.6%増）、印刷インキ生産量は 33 万 3,465 トン（対前年比▲2.5%）、紙合計生産量は 1,400 万 7316 トン（対前年比▲3.9%）となっている。

平成 31 年 1 月からは用紙価格の 20%アップ、印刷インキも同様にキロ 30 円程度（5%）値上げがなされ、加えて古紙の供給不足から再生紙需要は逼迫している。年初からの原材料の高騰と用紙の品薄状態は、これからの経営に大きな影を落としており、大枠の印刷需要は出荷額の減少とともに原材料の高騰を価格転嫁できなければ業界全体に痛手となることは必定である。

官公需は減少傾向にある中で東京都においては、3 年前より都が発注する印刷物に最低制限価格制度の導入が果たされ、一部に最低制限価格制度の試行運用が続いている（平成 30 年度試行案件は 8 件）。また、31 年度も試行案件を増やす意向とのことである。この趣旨に沿えば、印刷物の極端な安値入札はなくなり適正価格に近付くことが期待される。

さて、東京グラフィックスは公益社団法人としての活動を推進していく。まず、個人情報保護では平成 29 年 5 月の法改正を受け、個人情報保護委員会による 4 ガイドラインの施行、マイナンバー制度（番号法）への対応、プライバシーマーク制度の元となる JIS Q15001：2017 も 10 年ぶりに改正され、個

個人情報保護の動きは大きな転機を迎えた。これは情報セキュリティ全般に対しても急速な進展がみられ、私たち印刷関連業者はこれまで以上の配慮が求められる。当会では、プライバシーマーク許諾事業所は当会の3分の1以上を占める約100社となっており大きな前進が図られている。

さらに、CSRを柱として地震や風水害への対応としてBCP（事業継続計画）及びBCM（事業継続マネジメント）についても普及・啓発を行っていくが、CSRの社会貢献活動から事業そのものでの戦略的展開であるCSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）を目指すことで、顧客へのサービスの幅を広げる必要があり、ひいては、SDGs（持続可能な開発目標）との繋がりでの研究も続ける。

同時に会員個々の経営に資する諸事業の展開を模索しなければならない。

雇用・人材育成の面では、ワークライフ・バランス推進事業を継続する。また前年度には、東京グラフィックサービス工業会コンソーシアム（当会及び関東複写センター協同組合、首都圏ポスティング協同組合、マンパワーグループ株式会社の4団体で組織）が受託した公益財団法人東京しごと財団の「団体課題別人材力支援事業」に参画し、参加企業は採用、人材の育成・定着、雇用環境整備等に関する支援を受け大きな成果が得られたが、これらの成果を各企業が今後の採用・人材育成に活かすとともに、この事業を通して新たに明確になった“人材”に関する課題に業界として取り組んでいく必要がある。また、引き続き教育・研修にも注力していく。

その他、「ビジコン！」（ビジネスアイデア・コンテスト）の継続開催による都民及び会員からの需要開拓の提案を受け、アイデアの具現化を支援する。また、市場環境と技術革新の変化に対応すべく、IoT、ICTによる生産性向上を具体化する事業を展開する。

一方、前期にリニューアルしたホームページをさらに充実させる。機関誌：月刊「東京グラフィックス」（東京グラフィックス共済会発行）も、業界として必要な情報発信を強化していく。

会員数の動きは、30年度10社の新入会員を迎えたが、17社の退会により減少に歯止めはかからない（期末会員数296社）。今期は300会員の回復と組織強化に注力するために、前期に発足した広報・組織委員会が制作した「加入促進マニュアル」を元に新規会員獲得に注力する。

なお、キャッチフレーズは前年度を引き継ぎ「いいね！東グラ。熱い絆」。スローガンも「互いに声掛け、共に学び、皆で楽しむ」とする。

具体的な行動目標としては、都民への印刷サービス提供を念頭に、経営を真剣に考える機会を増やし、顧客をはじめ他業種とも協調しながら個々の会員企業では成しえない印刷サービスの創造を模索する。会員の様々な要望の具現化、会の活性化、会の内外のネットワークを結集し再生をめざす各種活動の強化、そのために新規需要開拓の支援、経営面のサポートを強化したサービスの提供、会員相互の知恵と絆によって、個々の企業では不足しがちな企画・開発力を補い合うことで、都民・消費者・エンドユーザーの満足を充足したい。そうすることで、当会の強みが一層発揮できるものと考えている。

この目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、現下の厳しい情勢を乗り切っていきたい。

## 【委員会体制】

■個人情報保護委員会＝ジャグラと連携

■教育・技術委員会

■総務委員会

・「ビジコン！」部会

■広報・組織委員会

## 【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的\*を達成するために必要な関連事業

\*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

## 【事業計画案】

### 1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

#### ①都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：総務委員会、広報・組織委員会）

- (1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務
- (2) 都民向け広報・PR活動
  - i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開
  - ii) 地域における産業展等での広報・PR活動の支援
  - iii) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び情報発信については、リニューアルした東京グラフィックスのホームページを充実させるよう手直しを続け、コンテンツの再編と情報の逐次更新を行う。併せて機関誌「月刊・東京グラフィックス」誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

### 2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]

#### ①認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

- (1) 認定個人情報保護団体としての活動
  - i) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付
  - ii) 「個人情報保護」の周知徹底
- (2) プライバシーマーク普及及び審査業務活動

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として、当委員会と事務局が国の個人情報保護委員、東京都、（一財）日本情報経済社会推進協会、（一社）日本印刷産業連合会と協議しながら解決にあたる。

#### ◎認定個人情報保護団体としての活動

個人情報保護法改正（29年5月）に伴い、当会で策定した「指針」を軸に、平成31年に公表した「個人情報保護ガイドブック第6版」の普及・啓発に努める。同ガイドブックは法改正と個人情報保護委員

会による4ガイドライン及びJIS Q15001:2017年版の内容を加味している。今後とも、新JIS対応について啓発を機関誌及びセミナー等を通じて行う。

プライバシーマーク指定審査機関は、ジャグラーへ移行しているが、当会会員企業でプライバシーマーク許諾企業が100社を超えていることから制度の普及のために、当会会員への審査業務活動は継続する。付与認定を希望する会員企業同士の合同研修会も支援する。

### 3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

#### ①雇用の安定

##### (1) ライフワーク・バランス推進事業

- i) 「若年労働者」「女性労働者」「高齢労働者」の活用に関する研究と支援
- ii) 「モデル就業規則」の普及・啓発
- iii) その他

##### (2) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

- i) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの求職者情報の会員企業への提供
- ii) その他

従業者の就労と生活を両立させる「ライフワーク・バランス」全般にわたり、一層の啓発に努める。これまでにまとめた「女性労働者の活躍推進」のための職場環境整備、女性幹部登用、出産・育児と仕事の両立、パート労働の活用等について啓発する。「高齢労働者の活用」に向けた、高齢者向け職場環境整備、社内風土の醸成、シニア側の意識向上等を図るための具体策を検討する。以前発行したモデル「就業規則」の利用等、研修会を実施する。

学生・都民のグラフィックサービス業への就業と、会員企業が新規採用を行うための支援を行う。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの告知を、会員企業に周知する。

また前年度に東京グラフィックサービス工業会コンソーシアムが受託した「団体課題別人材力支援事業」の成果を踏まえて、業界の“雇用の安定”に関するさらなる課題を検証し、その対応を検討する。

#### ②人材の育成事業（所管：教育・技術委員会）

##### (1) 各種セミナー（技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他）の企画・運営

##### (2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画

##### (3) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々なテーマのセミナーを開催する。

会員企業および関連企業、一般向けに、紙断裁機の安全衛生特別講習を実施する。

東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練（オーダーメイド講習）に参画する。

日本プリンティングアカデミーと連携して、会員企業の新卒者や未経験労働者に対する教育訓練事業に協力する。

また前年度に東京グラフィックサービス工業会コンソーシアムが受託した「団体課題別人材力支援事業」の成果を踏まえて、業界の“人材育成”に関するさらなる課題を検証し、その対応を検討する。

#### 4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

##### ①公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

###### (1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進

###### (2) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発・提案し、グリーンプリンティング認証の啓発を行う。

環境保全では、東京都環境確保条例の周知・啓発を行っていく。労働安全衛生の面では、有機溶剤の使用、ストレスチェックによるメンタル面での労働安全衛生全体の意識向上を図り、啓発活動を行う。

#### 5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

##### ①「ビジコン! 2019」の実施（所管：総務委員会）

「ビジコン! 2019」（ビジネスアイデア・コンテスト）を実施する。会員企業ならびに一般都民・学生から、ビジネスのアイデアを募集し、①業界および都民に有益と判断されるもの、②新規性および実現性が高く、新ビジネス・新サービスの領域開拓が見込めるもの、③既存のものであっても活用方法に工夫があるものを基準に審査し、優れたアイデアを表彰する。併せて今後、提案された各種ビジネスアイデアの具現化、普及についても協力する。

##### ②CSR関連事業

###### (1) SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）についての研究

###### (2) CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）を目指す、顧客へのサービスの幅を広げる研究

###### (3) 業界としてのBCP・BCMの研究及び、会員企業のBCP・BCMの策定支援・普及・啓発

###### (4) その他

中小印刷・グラフィックサービス工業として取り組めるSDGsの内容について、研究を行う。

業界としての事業継続計画及びマネジメントを研究し、災害時・非常時対応のほか、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めたBCPの重要性を啓発し、BCP策定の奨励・支援を行う。さらに首都直下型震災、大規模水害、パンデミック等に対する災害時対応、備蓄の徹底をはじめBCPからBCMへの実践について奨励・支援を行う。

CSRの社会貢献活動から事業そのものでの戦略的展開であるCSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）を目指すことで、顧客へのサービスの幅を広げる。

「レジリエンス認証制度」の紹介を行う。

東京都の緊急時帰宅困難者対策条例の周知・啓発を図る。

##### ③印刷業における「スマートモノづくり」「生産性向上」に関する研究（所管：教育・技術委員会）

経済産業省の推進するコネクテッド・インダストリーズを視野に入れて、印刷業における「スマートモノづくり」のあり方について研究する。「スマートモノづくり」（IoT、AIの活用）を研究する一方、コネクテッド・インダストリーズに関連する助成を調査・研究し、会員相互のビジネス連系推進、経営戦略の強化と競争力の向上に資する。

また生産性向上に資する研修等を通じ、印刷および印刷関連業としての今後の在り方を研究する。

### ◎生産性向上、IoT、ICTに関わるセミナー活動等

生産性向上を進めるために印刷業としてIoT、ICTについての研究を深め、具体的な成果を享受できるセミナー等を開催する。

### ④ビジネス開発事業

#### (1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究

- i) 「ビジコン！」のアイデアの具現化支援
- ii) 自主研究会活動の支援
- ii) その他

#### (2) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

「ビジコン！」のアイデアの中から、優秀かつ実現性が見込める作品について、実際の商品化を考える上で支援を行う。

会員の自主的なサークル活動である「市場開拓自主研究会」が行う、新商材の開発や販路開拓事業等について支援する。

### ⑤組織の維持・運営と強化（所管：総務委員会、広報・組織委員会）

#### (1) 会員向け広報活動

- i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供
- ii) 法令改正等の周知
- iii) その他

#### (2) 加入促進・退会防止

#### (3) 総会・賛助会員懇談会

#### (4) 青年部「FACE」、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」の活動支援

#### (5) その他

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業の即時的な情報提供や、印刷入札関連等に関する情報の周知に努める。とりわけ、東京都発注の最低制限制度の試行案件の紹介に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。前年度に作成した「入会促進マニュアル」を有効利用して新規会員の獲得に努める。併せて当会の強み・弱みを分析し、魅力作りに努める。アウトサイダーへの働きかけと会員のコミュニケーションを強化する。

総会と賛助会員懇談会を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」等の活動を支援する。

以上